

令和7年度 第1回南丹市文化センター運営審議会 会議録

日 時:令和7年10月3日(金) 午後1時30分から3時15分まで

場 所:南丹市役所3号庁舎 2階 第4会議室

出席者委員:今井守委員、前田義明委員(副会長)、野中好委員、村上不二子委員、柄下辰夫委員、北井百合子委員、今井恵一委員、宅間治郎委員、谷口和隆委員(会長)、

湯浅宗一委員、平野清久委員、森屋徹全委員、野々口智司委員

欠席委員:前田利通委員、榎原克幸委員、岡本悦子委員、片山智之委員

事務局:船越市民部長、浅田人権政策課長、寺田人権政策長補佐、

山口人権政策課長補佐兼人権政策係長、野口園部北部コミュニティセンター館長、

中野園部南部コミュニティセンター館長、國府八木東部文化センター館長

1 開会 進行:事務局(浅田課長)

2 あいさつ 谷口会長

本日、非常にたくさんの内容、そして、新たな提案もあるように聞いている。忌憚ないご意見をいただき、今後の施策に活かしていただけたらと思っているので、よろしくお願いしたい。

3 報告及び協議 進行:谷口会長

(1)「提言(令和3年度文化センター運営審議会)」に基づいた進捗状況について

①「地域改善施設の新たな方向性」の具体化に関して(資料1)

事務局から令和4年3月の提言で方向付けがなされた10施設に係る進捗状況の報告

会長:説明に関して、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

新たな方向に踏み出した施設もあれば、廃止の方向で進んでいるものがあるが、これについて、何かご意見ございますか。

〈意見なし〉

②「これからの中保館の在り方」に関する検討について (資料2) (資料3)

～関連する児童館の在り方も含めて～

事務局から『これからの中保館の在り方に関する検討にあたって』の観点(法的位置付け、国・厚労省による定義、市文化センター審議会提言から、市人権施策基本方針での中保館の位置付け)を説明

会長:ご意見、ご質問等があればお願いする。

委員:法律上・条例上でいくと児童館については八木と日吉の児童館であり、資料上の数字も上がっているが、園部の児童・老人会館はどうなっているのか。

事務局:木崎町の児童館は、令和6年度は249日間を開館し、1749人の利用者があった。

事務局:南部コミュニティセンターでは、児童老人会館の名称で、資料2に実績数値を挙げている。

事務局:補足として、中保館と児童老人会館との位置関係では、南部は併設した形になっており、北部は離れて設置されているので、このような環境の違いもあるということも含めてご意見いただければと思う。

委員:資料2の広報活動について伺いたい。八木東部は令和6年度は40回で4500、これは割り

切れないでどういうことか。もう1点は配布の効果、実際の意見等をどのように聞いておられるのか。3つ目は広報を印刷され配るのは結構大変なので、例えばインターネット等の活用を考えているか。

事務局：八木東部文化センターでは、令和6年度実績で40回の4500と上げており、「センターだより」、「行事予定表」と子ども会対象の広報誌「にこにこ」の三種類を出している。センターだよりと行事予定表は1ヶ月1回150件ずつ配布の計3600。残り900は児童館対象者の保護者宛てのたよりで、合計で4500となっている。

事務局：日吉興風交流センターは月1回センターだよりを発行している。内容的には行事予定と特にお知らせしたい項目を書き、年間の節目節目で館長の思いや挨拶なども入れている。日吉町全域に配布しており、効果としては、興風交流センターでどういうことしているのか、センターがどういうふうに考えているのかということを知らせることによってセンター行事に参加してもらえる流れが出来てきていると思う。継続してやっていかなければならないと思っている。

今のところは、紙ベースということで考えている。

委員：日吉の全戸配布という話があったのでそれは大変良いことだが、実際に月末に配布する資料を日吉支所に集めて配られるが、部署によっては全戸配布になっているけども、大変だから一部だけ配ってそれを回覧してもらうという所もあると聞いた。さらに、ネット配信のような形にできればと思った次第です。

事務局：ネット配信の関係ですけども、人権啓発の部分ともリンクする分もあり、そこについては今後検討していく部分はあるかと思っている。

会長：その他質問あるいはご意見は、特に無いようですので次に進みたい。

(2)令和7年度各センターの活動状況について 説明:事務局

事務局から参考資料「令和6年度事業実施状況」の説明

会長：今の件について何かご意見なりご質問はあるか。

〈意見等無し〉

(3)その他

南丹市人権施策基本方針(概要版)の配布

南丹市の人権に関する市民意識調査【報告書】の配布

事務局から「南丹市の人権に関する市民意識調査【報告書】」について説明

事務局：報告書では主に、前回調査との比較をしている。

その一部として「今の日本の社会は人権が尊重されている」、「尊重されていない」と感じる割合が前回調査に比べてどちらも減少している。属性で見ている部分もある。性別では、男性の「そう思う」に対して「そう思わない」というのが2.1%低くなっている。女性は逆に「そう思う」が10.3%に対して「そう思わない」が10.8%と0.5%逆に高くなっている。

もう1点、同和地区の人への忌避意識の調査内容では、「同和地区出身の人との結婚についてお尋ねします。あなたにお子さんがいるとして、その子どもと結婚しようとする相手が同和地区出身の人であると分かった場合、あなたは親としてどうしますか」に対して、「子どもの結婚相手が同和地区出身の人であった場合どうするか」については「子どもの意志を尊重する」が75%と最も高く、次いで「分からない」が9.4%、「親としては反対するが、子どもの意志が固ければ仕方がない」という順であり、これらを前回調査と比較してみると「子どもの意志を尊重する」が前回から約3ポイント増加しているが、これに対して「親としては反対するけども子どもの意

志が固ければ仕方ない」が6ポイント低くなったり、「家族や親戚などの反対があれば結婚を認めない」というのは1. 6ポイント低くなっているが、全体としてはまだ約10%ほどは反対するという結果が見て取れる。

また、前回と違った形でこの意識調査で大事にした点がある。意識調査の中に自由意見を書いていただいている、それらを区分したものであり、人権問題全般について差別解消に向けた積極的な意見というのが人権問題全般について書かれていたのが180程度。うち、「もっと啓発をしないといけないのでは」、「皆で考えていいかといけないのでは」という意見が57あった。人権を強調をする動きに対する反発や啓発をやりすぎているという意見は29あった。同和問題・部落差別については、部落差別問題や差別解消への意見について38人の前向き・後ろ向きも含めてた意見である。他の人権課題と区分しており、同和問題については全部で247人の回答のうち38人が後ろ向きな意見も含めてあったということで集計している。

今後、この資料等を含め、提言の中で求められている隣保館のあり方について進めていく必要がある。提言や進言をこちらの審議会で作っていくことになろうかと思うが、今後の進め方についてどうするか。この場でお伺いし、事務局として動かさせていただければと思っている。次回の審議会は、2月頃の予定であり、その審議会で今年度終了となる。今日の意見も踏まえながら事務局としての案を作りたいと思っている。それには、正副会長のお目通しを頂く中で進めていくというのが一つ、また、委員皆様にそれまでにお集まりいただくのも一つである。2月に提言・進言をさせて頂くための案作りの進め方についてご意見を頂ければと思う。

会長：今後の進め方について、事務局の方から提案があった。提言等を作るため、もう1回集るお考えもあるかと思う。それまでに今日の説明やご意見を踏まえて事務局で整理した上で正副会長が目通しをして一定の案をまとめるという考え方も示された。進め方についてご意見あればお願いする。

委員：これから隣保館のあるべき姿という形で提言を作ろうとしているが、どこまでの提言を作るのか。小型館については方針が出ているので、大型館4館の今後の運営やソフト面のあり方の提言なのか、もう少し踏み込んだところなのか。

事務局：南丹市へこの審議会から投げかけられたものが、令和4年3月に作られた提言だと認識しており、それを踏まえ先ほど説明させていただいた今後の隣保館の新たな方向性はこの審議会でまとめていただいている。それに基づいて忠実に方向性を形作っていくのがやり方なのかなと思っている。今挙げている6つの方向性ということで隣保館と小型隣保館をつなぐシステム作りや、それら関連規定、人権資料館とその資料収集関係。また、他機関とのコーディネート役としての隣保館の有り様。これは重層的支援の中の一端に隣保館が位置づくこともあると考える。加えて、地域改善施設も踏まえて総合的に今後のあり方について提案させてもらう中で意見を頂きながら、この方向性の最終決定に活かしていただければと思っている。具体的には、館長の現場での意見を聞きながら一緒にディスカッションしながら進めていきたいと思っており、この6つの方向性をすすめるうえでの意見を頂ければという想いである。

委員：事務局と館長の意見を集約し、会長・副会長に伝えるというのは悪くないとは思うが、小委員会のようなものを作って、館長と話し合うというのもありかと思う。より良いものを作っていくにはそうした努力がいる。そういう努力はしていくべきじゃないかと思います。

委員：17名の委員全員が集まって館長の生の声を聞くというのが一番の理想ではあるけれども、少人数の方が話ししやすい環境が作れるのではないか。

事務局：令和4年3月の提言書をこの委員会で色々と審議頂き、それを作られた時に小委員会を設けられた。その際の方法を見本にコアな会議をしながら、審議会に提案していくという流れでいたらと思う。

会長：全員の中から何人かと、館長とも協議をして整理するという方向ですね。小委員会の委員になっていただいだ方は事務局に任せるという事で。規模的にも、その辺りも含めて考えて頂くという

ことになりそうですけが、それで皆さんよろしいか。

事務局に任せ、今後進めさせていただくということでご了解いただけたらと思う。

会長：私たちがつい見過ごしてしまいそうなことについても、あちこちに目を配りながら今後の方向について見出していけたらと思う。

特にご意見が無いようであれば、協議を終了とする。ありがとうございました。

司会：谷口会長、ありがとうございました。

続いて事務局が進行させていただく。

協議中に小委員会の話がありました。その委員については会長・副会長と相談して決めていきたいと思う。

4 その他 進行:事務局(浅田課長)

事務局から人権教育講座(11月16日「ネット時代の人権意識」)のチラシ配布と案内

5 閉会 前田副会長

提言に基づく進捗状況として、それぞれの地域の施設の方向性をご報告いただきました。施設は、廃止し更地になったり、そこにあった物はなくなっても課題、歴史や成り立ちがあります。地域に住まれている方の意見や声を拾い上げながら、今後の進め方もしっかりとやっていただきたいと思う。

また、隣保館のあり方ということで色々と検討して今後の方針や進め方をそれぞれの館長、そして委員の方々と議論させていただき、来年に向け形を作っていくたいと思う。

この課題を焦らず慌てず、しっかりと前に進めていくということでお願い申し上げる。